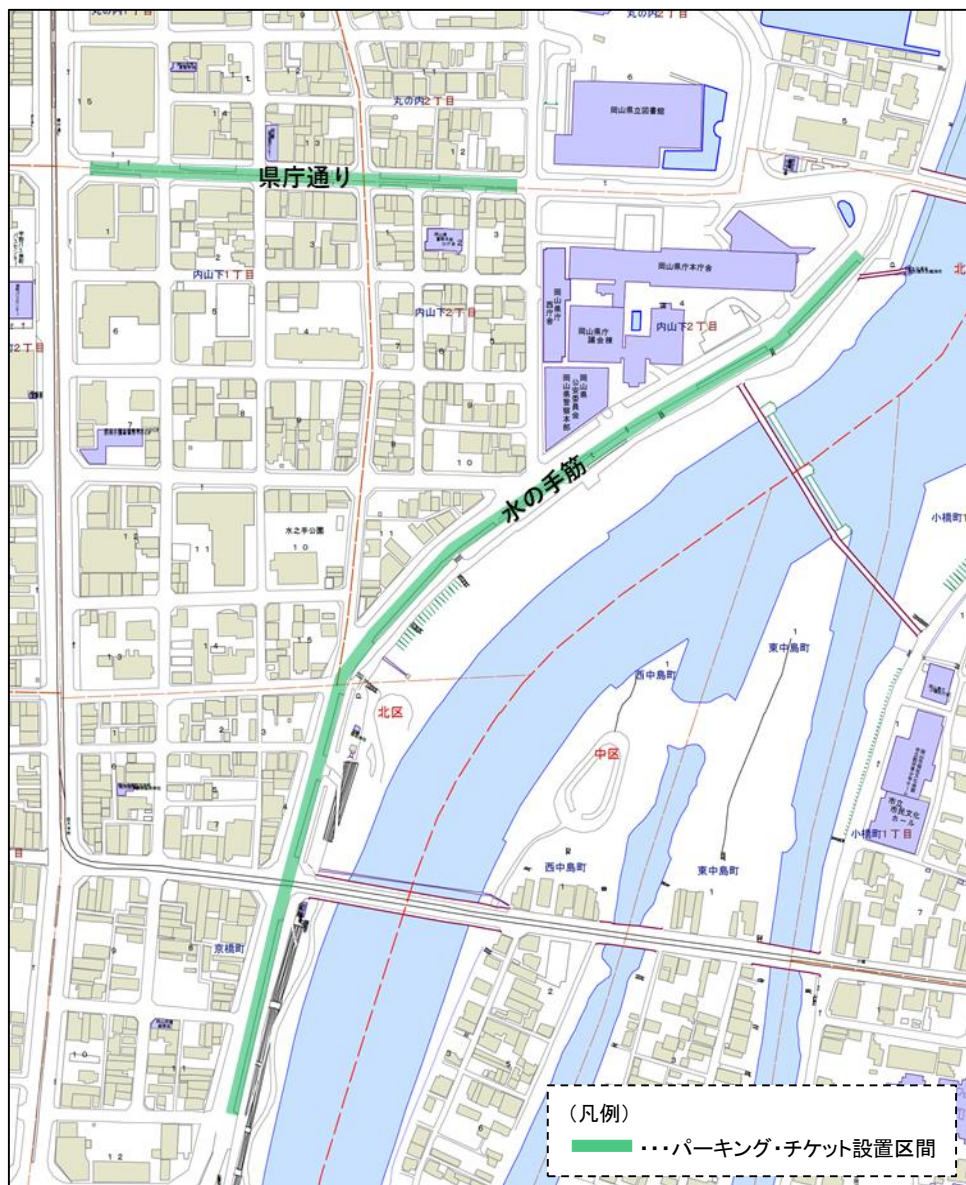


県庁通り及び水の手筋の時間制限駐車区間 (パーキング・チケット)の廃止について

県庁通り及び水の手筋に設置中の時間制限駐車区間(パーキング・チケット)については、交通実態の変化や機器の老朽化等に伴い、令和6年2月29日(木)をもって廃止いたします。

同区間は、令和6年3月1日(金)から、駐車禁止区間(終日)となりますので、道路上への駐車はできません。付近の駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。



※ 令和6年3月1日(金)から

- ・ 上記 **緑色** 区間は、駐車禁止(終日)となります。
- ・ パーキング・チケット発券機は使用不可となります。
- ・ 駐車枠は撤去されます。

(お問い合わせ)

岡山県警察本部交通部交通規制課
電話 086-234-0110(内線5170)